平成２３年（フ）第４５６号
宮崎市大塚町西ノ後3409番地２　フィールドゴッド21Ａ棟103号
債務者　戸敷　弓子
1　決定年月日時　平成23年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　幸子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５１６号
長崎県長崎市三ツ山町1000番地20
債務者　高橋　　健
1　決定年月日時　平成23年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６２０号
新潟市中央区東堀通11番町1751番地　リバティープラザ東堀Ⅰ707号
債務者　本間小百合
1　決定年月日時　平成23年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３３１１号
札幌市西区宮の沢２条２丁目10番48号　ルモア102号
債務者　和泉　昌子
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４４１号
愛知県犬山市松本町２丁目55番地　メゾンセローナ302
債務者　仙石　　実
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品さくら
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第８７６号
大阪府岸和田市箕土路町２丁目７番12―101号
債務者　幸野　祐美
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第８８４号
大阪府貝塚市北町39番36号
債務者　Ｋウッドこと　土橋紀美夫
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１１８６号
神戸市兵庫区明和通２丁目１番１―114号、従前の住所神戸市垂水区多聞台２丁目11番13―102号
債務者　松本　仁志
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　将弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６５２号
兵庫県加古郡播磨町二子285番地
債務者　青木　一郎
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第３８８号
奈良県香芝市上中463番地の19
債務者　三角　修也
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第４４号
秋田県由利本荘市矢島町城内字八森下133番地
債務者　佐藤　正人
1　決定年月日時　平成23年12月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２３年（フ）第２２７号
山形県上山市北町２丁目１番８号
債務者　吉田　峻輔
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　一馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８４１号
大阪府阪南市桃の木台６丁目17番地の１、前住所大阪府箕面市新稲５丁目４番９号
債務者　竹谷　知士
1　決定年月日時　平成23年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３２１５号
札幌市手稲区金山３条２丁目７番８号
債務者　高橋　良子（旧姓須藤）
1　決定年月日時　平成23年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５３号
茨城県坂東市沓掛1638番地
債務者　藤田　　巧
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（フ）第１５４号
茨城県坂東市沓掛1638番地
債務者　藤田恵美子
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（フ）第１５５号
茨城県坂東市沓掛1638番地
債務者　中村　久子
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部